

定期予防接種のお知らせ

感染症を予防するために効果的な方法として予防接種があります。

予防接種は町内の指定医療機関で行っておりますので、接種希望日3日前までに指定医療機関に予約をしてください。

【子どもの定期予防接種】

- 料金は無料です。ただし、接種対象月齢(年齢)を過ぎた場合は有料になります。
- 通年で実施します。
- 接種時は予診票、母子手帳を持参し、保護者(父または母)同伴で受けてください。

種類	接種対象月齢(年齢)	予診票の配布方法 お知らせ 等
ロタウイルス感染症	【ロタリックス】出生6週0日後～24週0日後 【ロタテック】出生6週0日後～32週0日後	出生月翌月末に郵送します。
ヒブ	生後2か月～60か月(5歳)未満	
小児の肺炎球菌	生後2か月～60か月(5歳)未満	
B型肝炎	生後2か月～12か月(1歳)未満	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	生後3か月～90か月(7歳半)未満	乳児健診の案内に同封します。
BCG	生後3か月～12か月(1歳)未満 (標準的には生後5～8か月)	乳児健診で配布します。
麻しん風しん(MR)第1期	生後12か月～24か月(2歳)未満	10か月児健診で配布します。
麻しん風しん(MR)第2期	次年度小学校に入学する年齢	対象者に郵送します。
水痘	生後12か月～36か月(3歳)未満	10か月児健診で配布します。
日本脳炎 第1期	3歳～90か月(7歳半)未満	3歳児健診の案内に同封します。
日本脳炎 第2期	9歳～13歳未満	小学4年生に郵送します。
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満 (小学6年生)	対象者に郵送します。
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	中学1年～高校1年生の年齢に該当する女子	※現在、積極的にはお勧めしていません。接種希望の方は、保健センターへお申し込み下さい。

<日本脳炎ワクチンの供給不足について>

日本脳炎ワクチンを製造している2社のうち、1社のワクチンの製造が一時停止した影響を受けて、令和3年度の特に前半に、ワクチンの供給量が大幅に減少し、出荷量の調整が行われております。ワクチンの製造は再開していますが、製造に1年程度かかるため、その間は不足が生じる見込みです。供給再開は令和3年12月以降となる見込みです。

医療機関においては、供給が安定するまでの間、4回接種のうち、第1期の2回(初回1回目及び2回目)の接種を優先いただくよう、厚生労働省より通知がありました。そのため、第2期(9歳)の接種のご案内は、令和4年度に繰り下げて行います。

<日本脳炎予防接種の特例措置について>

日本脳炎予防接種は、平成17年5月30日から平成22年3月31日まで、接種の積極的勧奨を差し控えていましたが、新しいワクチンの承認により、現在は通常通り受けられるようになっていきます。

この積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎予防接種を受ける機会を逃した方で、下記特例措置対象者は、定期接種を受けることができますので、町保健センターへ申込みください。

■特例措置対象者及び接種スケジュール

①平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれ(ただし、20歳未満)

これまでの接種回数	第1期			第2期
	1回目	2回目	3回目	4回目
0回	接種	1回目から6日以上 (標準的には6～28日) あけて接種	2回目から6か月以上 (標準的には1年) あけて接種	3回目から6日以上 あけて接種
1回	接種済	接種	2回目から6日以上 あけて接種	3回目から6日以上 あけて接種
2回	接種済	接種済	接種	3回目から6日以上 あけて接種
3回	接種済	接種済	接種済	3回目から6日以上 あけて接種

注)第2期(追加免疫)は、第1期(3回目)終了後、おおむね5年の間隔をあけて接種することが望ましいとされています。

②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ(ただし、13歳未満)

これまでの接種回数	第1期			第2期
	1回目	2回目	3回目	4回目
0回	接種	1回目から6日以上 (標準的には6～28日) あけて接種	2回目から6か月以上 (標準的には1年) あけて接種	3回目から6日以上 あけて接種
1回	平成22年 3月31日まで に接種済	接種	2回目から6日以上 あけて接種	3回目から6日以上 あけて接種
	平成22年 4月1日以 降に接種済	接種	2回目から6か月以上 あけて接種	3回目から6日以上 あけて接種
2回	接種済	接種済	接種	3回目から6日以上 あけて接種
3回	接種済	接種済	接種済	3回目から6日以上 あけて接種

(参考)標準的接種者の接種方法

接種回数(計4回)		接種年齢
第1期	初回2回(6～28日間隔)	3歳
	追加1回(初回完了後おおむね1年後)	4歳
第2期	1回	9歳

<ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)ワクチンの積極的勧奨の差し控えについて
>

現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。
接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けて下さい。

厚生労働省は、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が、子宮頸がん予防ワクチン接種後に特異的にみられたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないと判断し、平成25年6月14日に子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えを決定しました。

接種を希望する方は、これまでと同様に定期接種として受けることができますが、子宮頸がん予防ワクチンの有効性と接種による副反応が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【成人の定期予防接種】

●65歳以上の対象の方へは、予診票を郵送します。

60～64歳で対象の方は、身体障害者手帳を持参の上、保健センターへお越しください。

予防接種名	対象者	料金	接種時期 (接種期限)
高齢者インフルエンザ	①接種当日65歳以上の人 ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人	1,700円 (接種した医療機関で支払う)	令和3年 10月15日～ 12月28日
高齢者肺炎球菌	①年度末に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の人で、過去に受けたことのない人 ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人で、過去に受けたことのない人	4,000円 (接種した医療機関で支払う)	接種期限 令和4年 3月31日

令和3年度 高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種対象者

予防接種名	対象者
高齢者インフルエンザ	<p>①接種時に65歳以上の人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和31年9月以前生まれの人には予診票を郵送します。 ・昭和31年10・11・12月生まれで希望する人は町保健センターへ電話で申し込みください。(接種は65歳の誕生日以降となります。) <p>②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人</p>
高齢者肺炎球菌	<p>①今年度末に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人で、過去に高齢者肺炎球菌予防接種を接種したことのない人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ) ・70歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ) ・75歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ) ・80歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ) ・85歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ) ・90歳(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ) ・95歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ) ・100歳(大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ) <p>②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人で、過去に高齢者肺炎球菌予防接種を接種したことのない人</p>

養老町予防接種指定医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
あいはら医院	宇田399-3	32-1001
大橋整形外科	押越670-1	33-2188
木村医院	押越1061-1	32-0063
さくまクリニック	押越533	33-0117
大晃堂内科	高田33	32-0328
西美濃厚生病院(※)	押越986	32-1161
野村内科	石畑1357-1	34-0017
船戸クリニック	船附1344	35-3335
やまぐち内科クリニック	押越693-1	32-0008
養老整形外科クリニック	大跡534	34-3946

※ 中学生以下は小児科、高校生以上は内科で実施します。

医療機関別予防接種対応一覧表

	ロ タ ウ イ ル ス 感 染 症	ヒ ブ	小 児 の 肺 炎 球 菌	B 型 肝 炎	四 種 混 合	不 活 化 ポ リ オ	B C G	麻 し ん 風 し ん (M R)	水 痘	日 本 脳 炎	二 種 混 合	ヒ ト パ ピ ロ ー マ ウ イ ル ス 感 染 症	高 齢 者 イ ン フ ル エ ン ザ	高 齢 者 肺 炎 球 菌
あいはら医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大橋整形外科	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木村医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さくまクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大晃堂内科	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
西美濃厚生病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野村内科	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
船戸クリニック	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○
やまぐち内科クリニック	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
養老整形外科クリニック	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○

【広域化予防接種事業について】

上記の定期予防接種について、次の対象者は養老町以外の「岐阜県内協力医療機関」でも接種することができます。

1. 町外の市町村にかかりつけ医がいる人
2. 里帰り出産など、町内で予防接種を受けることが困難な人

希望する場合、町保健センターでの手続きは不要ですが、予防接種を受けたい医療機関が「岐阜県内協力医療機関」かどうか不明の際は、町保健センターへお問い合わせください。

【県外定期予防接種事業について】

お子さんの定期予防接種について、里帰りなどの事情により岐阜県外の医療機関等で接種を希望する場合、事前に申請することで予防接種の費用助成を受けることができます（接種費用の助成額には、上限あり）。希望される場合、町保健センターへお問い合わせください。

※高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザの定期予防接種については、償還払いはできません。

【小児がん患者ワクチン再接種費用助成事業について】

小児がん治療で造血幹細胞の移植（骨髄移植）によって予防接種で得た免疫が低下する等を理由として、予防接種の再接種が必要となった人に再接種に要する費用の一部を助成します。希望される場合、町保健センターへお問い合わせください。